

令和2年7月9日

広島県以外の都道府県の「奨学のための給付金」制度に関するお知らせ

学校 Classi でもお知らせをしていますが、この制度は、各都道府県で行われている給付金制度です。

制度を利用するには、各都道府県が提示している支給要件を満たす家庭で、高校生等の保護者が住所を有している都道府県へ申請を行う必要があります。

この制度に関する問い合わせ及び申請書の提出は各都道府県の担当部署へお願いします。申請書様式ダウンロード掲載先や連絡先は、リーフレットへ記載されています。

なお、提出の際に生徒の在学証明書の添付が必要な場合が多く見受けられます。

証明書の取得のお問い合わせは、学校事務室へお願いします。

下記以外の都道府県の制度のお知らせは、本校へ届き次第随時、投稿いたしますので、ご確認ください。

・埼玉県・静岡県・大阪府

担当： 事務室 山崎

TEL 0848-20-6612